

議案第 63 号

里庄町課設置条例の一部改正について

里庄町課設置条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

令和 4 年 11 月 30 日提出

里庄町長 加藤 泰久

(提案理由)

多様化する業務及び住民ニーズに対応するため、組織機構改革を実施する必要がある。
これが、この議案を提出する理由である。

里庄町課設置条例の一部を改正する条例

里庄町課設置条例（昭和35年里庄町条例第1号）の一部を次のように改正する。

第1条中「及び室」を削り、「町民課」を

「 税務課

町民課

に、「国土調査室」を「まち整備課」に改める。

第2条中

「 町民課

- (1) 戸籍及び住民基本台帳に関する事項
- (2) 印鑑その他諸証明に関する事項
- (3) 窓口事務に関する事項
- (4) 国民年金に関する事項
- (5) 国民健康保険に関する事項
- (6) 高齢者医療に関する事項
- (7) 環境衛生に関する事項
- (8) 公害防止に関する事項
- (9) 狂犬病予防に関する事項
- (10) 墓地に関する事項
- (11) 町税及び町税に係る税外収入に関する事項
- (12) 国民健康保険税の賦課徴収に関する事項
- (13) 介護保険料の賦課徴収に関する事項
- (14) 後期高齢者医療保険料に関する事項

を

「 税務課

- (1) 町税及び町税に係る税外収入に関する事項
- (2) 国民健康保険税の賦課徴収に関する事項
- (3) 介護保険料の賦課徴収に関する事項
- (4) 後期高齢者医療保険料に関する事項

町民課

- (1) 戸籍及び住民基本台帳に関する事項
- (2) 印鑑その他諸証明に関する事項
- (3) 窓口事務に関する事項
- (4) 国民年金に関する事項
- (5) 国民健康保険に関する事項
- (6) 後期高齢者医療に関する事項
- (7) 環境衛生に関する事項
- (8) 公害防止に関する事項
- (9) 狂犬病予防に関する事項
- (10) 墓地に関する事項

に、

「 農林建設課

- (1) 道路、橋梁、河川その他土木に関する事項
- (2) 建築に関する事項
- (3) 都市計画及び開発に関する事項
- (4) 農業、林業及び畜産に関する事項
- (5) 公営住宅に関する事項
- (6) 総合運動公園の管理に関する事項
- (7) 幹線町道整備計画に関する事項
- (8) その他農林及び建設一般に関する事項

を

「 農林建設課

- (1) 道路、橋梁、河川その他土木に関する事項
- (2) 建築に関する事項
- (3) 開発に関する事項
- (4) 農業、林業及び畜産に関する事項
- (5) 公営住宅に関する事項
- (6) 総合運動公園の管理に関する事項
- (7) 幹線町道整備計画に関する事項
- (8) その他農林及び建設一般に関する事項

に、

「 健康福祉課

- (1) 社会福祉に関する事項
- (2) 生活保護に関する事項
- (3) 保健衛生に関する事項
- (4) 健康増進事業に関する事項
- (5) 民生委員会及び愛育委員会に関する事項
- (6) 子ども医療に関する事項
- (7) 母子保健事業に関する事項
- (8) 介護保険に関する事項
- (9) その他町民の健康・福祉増進に関する事項

を

「 健康福祉課

- (1) 社会福祉に関する事項
- (2) 生活保護に関する事項
- (3) 保健衛生に関する事項
- (4) 健康増進事業に関する事項
- (5) 民生委員会及び愛育委員会に関する事項
- (6) 子ども医療に関する事項
- (7) 母子保健事業に関する事項
- (8) 介護保険に関する事項
- (9) 児童福祉に関する事項
- (10) その他町民の健康・福祉増進に関する事項

に、

「 国土調査室

- (1)国土調査に関する事項」
- を
- 「まち整備課
- (1)都市計画に関する事項
- (2)空家に関する事項
- (3)定住促進に関する事項
- (4)その他まち整備に関する事項」

に改める。

第4条の見出し中「及び室長」を削り、同条中「、必要に応じ各室に室長を」及び「各室」を削る。

附 則

この条例は、令和5年4月1日から施行する。